

IFALPA HUPER COMM MTG in Madrid 出席報告

2019年7月10日～11日、スペインの首都マドリッドにある SEPLA (スペイン ALPA) オフィス会議室で、2019年1回目の IFALPA HUPER Committee Meeting が開催されました。今 Meeting の出席者は、ALPA Japan HUPER 委員 2 名を含む、12 カ国 21 名でした。

IFALPA HUPER COMM MTG は、通常年 2 回開催しています。そのうち 1 回は、情報交換や基礎討論・文書発行前の確認作業などが主に行われ、もう 1 回では、喫緊の重要事項に関する情報交換と議論を短時間で実施した後、担当に分かれて文書作成作業に多くの時間が充当されます。今回の HUPER COMM MTG は後者の位置付けで、報告内容は最小限に留まりました。以下、概要をご紹介します。



SEPLA (スペイン ALPA) HP より

日本でのアルコール事案に関する報告

ALPA Japan HUPER 委員会から、日本における昨今のアルコール事案やその対応に関する報告を行い、厳罰化の方向性や検査方法の問題点等を共有し、出席者との質疑応答が行われました。欧州を中心とする各国 ALPA からの意見として、アルコール事例に対する救済プログラムの必要性や、新規採用時における薬物検査を含めたスクリーニングの必要性といった意見が挙げられました。

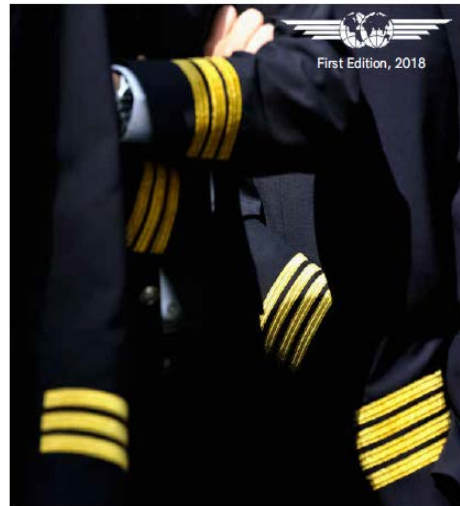
「日本を目的地とする外航機の乗員が検査対象となるのか」という内容が主な質問として挙がり、「ランダムに運航検査と同じタイミングでアルコール検査を実施する予定である」という航空局の説明を紹介しました。

これに関連して、シンガポールで新たに導入されたアルコール検査体制について、シンガポール ALPA から説明がありました。具体的には、航空当局と航空会社でそれぞれランダムにアルコール検査が実施されること、どちらも 1 度目の呼気検査で陽性反応が出た場合、15 分間隔で 2 度目の検査が実施されること、そしてこの検査は国籍を問わず全ての航空会社を対象に実施される、といった内容です。また最近、シンガポール発豪州行きに乗務予定のシンガポール航空所属のパイロットから、アルコール検査で陽性反応が出たことで便が欠航となりましたが、この路線はシンガポール航空にとって「ドル箱路線」だったこともあり、社会的なインパクトが大きかったそうです。

パイロットアシスタンス

スペインでは、パイロットの心のケアを行う CISM (Critical Incident Stress Management)/CIRP (Critical Incident Response Program) 活動について、今後はスペイン航空当局と協調して実施される旨の報告が SEPLA からありました。今回の HUPER COMM MTG には、スペイン航空当局関係者が出席しており、CISM /CIRP 活動で先行している米国やカナダ、ドイツ、日本などの状況について、会議内で情報交換・意見交換も行われました。その中で当局担当者は、秘匿性の確保や実績管理の手法など、先行各国の情報を参考にしたいという思惑が透けて見えました。

SEPLA では現在、航空当局と共同で CISM に関する Guidance Material の作成に着手していくそうです。こうした報告に対して出席者の間では、「航空当局と航空会社、そして ALPA の 3 者が協調した取り組みということで大変期待している」との意見で纏まりました。



Pilot Assistance

A GUIDE TO DEVELOPING AND IMPLEMENTING SUPPORT PROGRAMS,
FOR THE PILOTS BY THE PILOTS

IFALPA 発行「Pilot Assistance」

Working Group

今 MTG では出席者を 4 つの Working Group に分け、それぞれで Discussion が行われました。

- ① Medical Briefing Leaflet Updates
- ② Pilot Monitoring
- ③ Command Training
- ④ Definition of Manual Flying

MTG の後半では、各 Working Group がそれぞれ発行済・発行予定の IFALPA 発行文書 (Position Paper、Briefing Leaflet 等) について、内容のアップデートや文書作成といった作業を行いました。これらの文書は、11 月に東京で開催予定の次回 IFALPA HUPER COMM MTG で最終確認される予定です。

【Medical Briefing Leaflet Updates】

ALPA Japan HUPER 委員 2 名がメンバーとなった Working Group の一つについて、簡単にご紹介します。この Group では、以下の Briefing Leaflet について内容の精査・見直しを行いました。

- ・ Cosmic Radiation : 「宇宙放射線被曝」
- ・ Medication and Flying : 「医薬品の使用」
- ・ Ocular Hazards of UV : 「紫外線による眼への影響」
- ・ Sleep Apnea Information for Pilots : 「睡眠時無呼吸症候群」
- ・ Fatigue management information update : 「疲労管理に関する最新情報」
- ・ FRMS checklist for Member Association : 「加盟組合用 FRMS チェックリスト」
- ・ Alcohol - How Much is Too Much? : 「アルコールの適量摂取」

上記以外に、喫煙の健康影響、特に電子タバコに関する Briefing Leaflet が新規事項として追加されることになりました。電子タバコは「ニコチンの健康影響と無縁ではないこと」「国によっては電子タバコ自体の持込が禁止されている場合も多いことから、注意が必要であること」等が盛り込まれる予定です。

【Definition of Manual Flying】

ALPA Japan HUPER 委員がメンバーとなったもう一つの Working Group についてご紹介します。このグループでは、事前調査に基づき、定義の見直しと Position Paper に組み込む内容について討論しました。これは、最近の航空機事故や重大インシデントの多くが、航空機の自動化にパイロットが過度に依存していることに起因していることを懸念して、欧米等で「パイロットによる手動操縦の重要性」が叫ばれ始めていることに関係しています。

この Working Group では、以下の 2 点を中心に議論を実施しました。

- Definition of Manual Flying : 「手動操縦の定義」
- Company policy on Manual flight : 「手動操縦についてのカンパニーポリシー」

以下に、現時点の「手動操縦」の定義についてご紹介します。

“Manual flying should be encouraged, conditions and workload permitting, so as to maintain one's proficiency. Manual flying without the help of auto thrust/auto throttle and flight director should be taken into consideration.”

「技術維持のためのマニュアル操縦は推奨されるべきであるが、飛行状況やワークロードを考量した上で行われるべきである。またオートスロットル・フライトディレクターを用いないマニュアル操縦についても同様に実施を検討するべきである」

以上

(事務局追記)

ご紹介した Briefing Leaflet ですが、それらの多くが既に発行されており、ALPA Japan HP で閲覧可能です。是非ご一読下さい。

https://alpajapan.org/category/news/ifalpa_briefing_leaflets/

